

思いやりあふれる地域を目指して
～函館市医療・介護連携支援センターの取り組み～

令和5年3月3日

駒場町道営住宅 集会室

公益社団法人 函館市医師会
函館市医療・介護連携支援センター
コーディネーター 花輪 拓哉

日本の出生数統計

令和2年（2020年）	840,835人
令和1年（2019年）	865,239人
平成30年（2018年）	918,400人
平成29年（2017年）	946,146人
平成28年（2016年）	977,242人
平成27年（2015年）	1,005,721人

なぜ今、医療と介護の連携が必要か？

団塊世代とは

団塊世代とは、日本において、第一次ベビーブームが起きた時期に生まれた世代。

第二次世界大戦直後の1947年（昭和22年）～1949年（昭和24年）に生まれた戦後世代のこと。

- 年間の出生数は**260万人**超え
- 3年間の合計出生数は809万人にのぼり、他の世代と比べ突出して人口が多くなっている

なぜ今、医療と介護の連携が必要か？

団塊ジュニアとは

団塊ジュニア世代とは、日本において、第2次ベビーブームの1971（昭和46年）～1974年（昭和49年）生まれを指し、団塊世代の子供たちの世代。

- 年間の出生数は**200万人**超え
- 団塊世代より出生数は、減少しているが、やはり他の世代と比べ突出して人口が多くなっている

なぜ今、医療と介護の連携が必要か？

ちなみに・・・

令和3年の函館の出生数は

1,174人（男591人，女583人）

令和3年の函館の死亡者数は

4,050人（男2,004人，女2,046人）

函館市の概況（令和4年12月現在）

人口

244,431人

高齢者数

89,556人

高齢化率

36.6%

要支援・要介護
認定者数

20,125人

全国	29.1%
北海道	32.5%

- 高齢化社会・・・高齢化率が7%を超えた社会
- 高齢社会・・・高齢化率が14%を超えた社会
- **超高齢社会**・・・高齢化率が21%を超えた社会
- ということは・・・

高齢化率

函 館

36.6%

日 本

29.1%

- 函館はもちろん日本もとっくに超高齢社会
- 日本は2007年に超高齢社会に突入

なぜ今、医療と介護の連携が必要か？

- ◎ 2025年問題
- ◎ 2040年問題

なぜ今、医療と介護の連携が必要か？

2025年問題

団塊世代が2025年に、全員後期高齢者となるなど、今後しばらくは高齢化が進行すると予測される。それに伴い、在宅で療養する高齢者の増加が見込まれている。

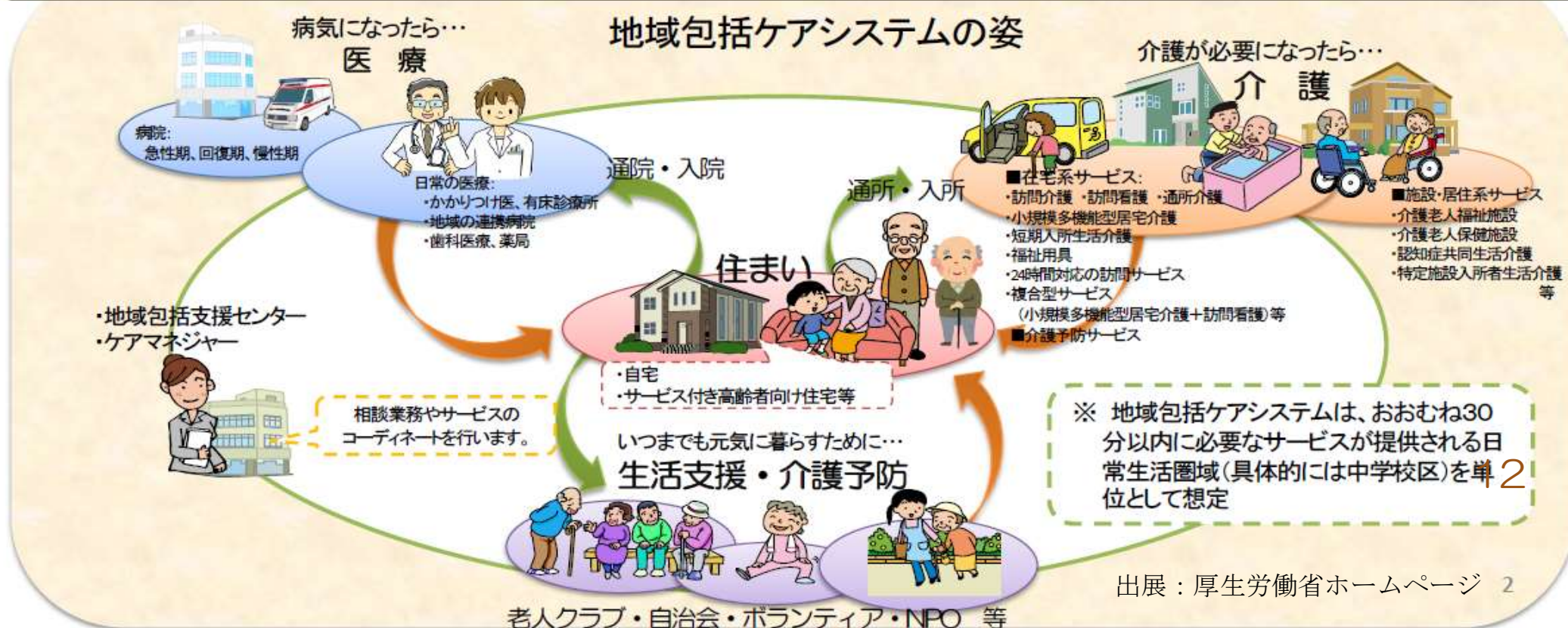
なぜ今、医療と介護の連携が必要か？

2040年問題

団塊ジュニア世代が65歳に到達し始め、生産年齢人口が大幅な減少に向かうのが2040年。この年をピークに徐々に高齢者の人口は減っていくが、逆に加速するように、生産年齢の人口は減少していくので、高齢化率はどんどん高くなっていく。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



在宅医療・介護連携推進事業（介護保険の地域支援事業、平成27年度～）

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～）により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として（ア）～（ク）の全ての事業項目を実施。
- 事業項目を郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

○事業項目と取組例

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目（在宅医療の取組状況、医師の相談対応が可能な日時等）を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有



（エ）医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（キ）地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- ◆ パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りについての講演会の開催等



（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- ◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

（オ）在宅医療・介護連携に関する相談支援

- ◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援。

（ウ）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- ◆ 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（カ）医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催等

（ク）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- ◆ 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討

13

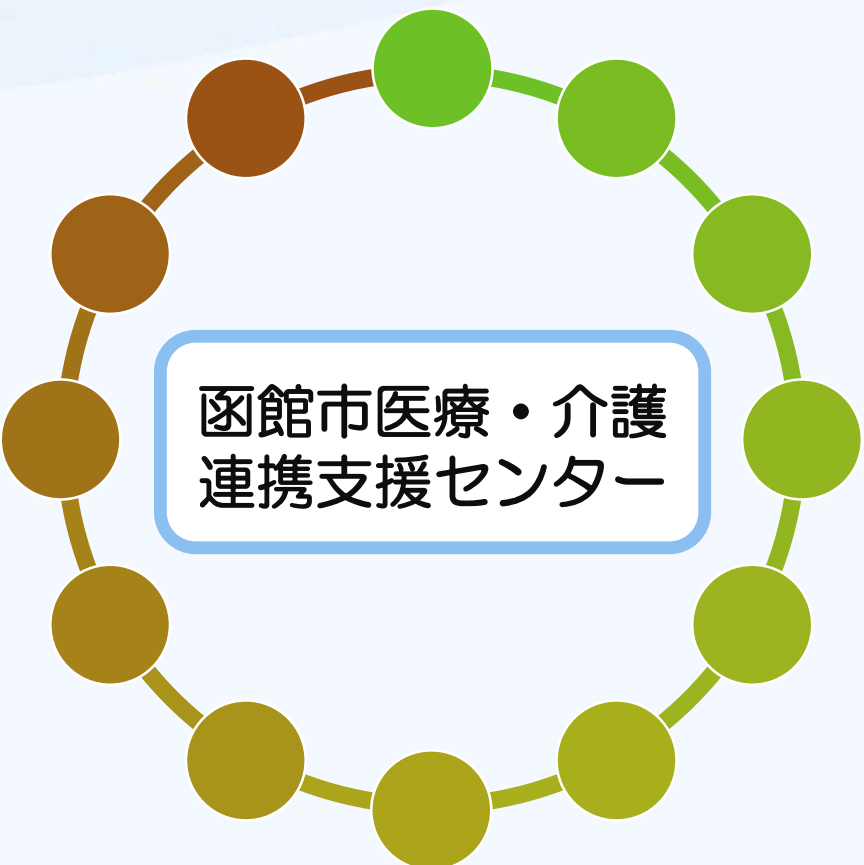
函館市医療・介護連携支援センター

人生の最後まで
住み慣れた地域で
自分らしい暮らしを
続けられるように



函館市医療・介護連携支援センター

函館市医療・介護連携推進協議会



函館市医療・介護
連携支援センター

函館市医師会
函館歯科医師会
函館市薬剤師会
北海道看護協会
道南訪問看護ステーション連絡協議会
函館市訪問リハビリテーション協会
函館市地域包括支援センター連絡協議会
函館市居宅介護支援事業所連絡協議会
道南在宅ケア研究会
道南老人福祉施設協議会
函館地域医療連携実務者協議会
北海道医療ソーシャルワーカー協会
函館市保健福祉部
(13団体)

地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策を検討

函館市

函館市医療・介護
連携推進協議会

函館市医療・介護
連携支援センター

多職種連携
研修作業部会

連携ルール
作業部会

情報共有
ツール作業部会

急変時対応
分科会

退院支援
分科会

センターの事業内容

- (ア) 地域の医療・介護の資源の把握、情報提供
- (ウ) 切れ目のない医療・介護の提供体制の構築
- (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ) 医療・介護連携に関する相談支援
- (カ) 医療・介護関係者の研修
- (キ) 地域住民への普及啓発

医療・介護連携の4つの場面

- ◎ 日常の療養支援
- ◎ 入退院支援
- ◎ 急変時の対応
- ◎ 看取り

日常の療養支援 入退院支援

『在宅医療・介護連携マップ・リスト』の作成、普及

在宅医療・介護連携マップ



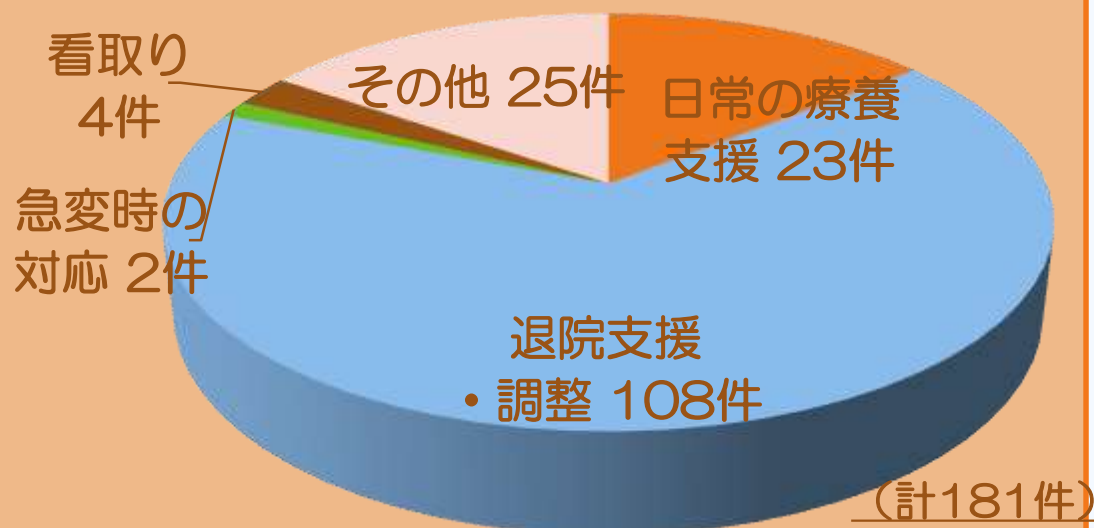
○「在宅医療」もしくは「在宅医療の後方支援」に取り組む市内の病院、診療所、薬局、介護事業所などについてインターネット上で位置情報の確認や医療・介護機関の情報を表示

(才) 医療・介護連携に関する相談支援

介護保険の知識を有する医療ソーシャルワーカー、看護師を配置し、支援対象者や地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等から相談を受け付け、必要に応じて情報提供や支援を行う。

(電話・訪問・来所メール等で対応)

R4年度(2/22まで) 相談内容別件数



(キ) 市民への普及啓発

在宅医療や介護サービス等に関する出前講座等を開催
リーフレットの作成、配付等により、理解促進を進める

函館市医療・介護連携支援センターとは

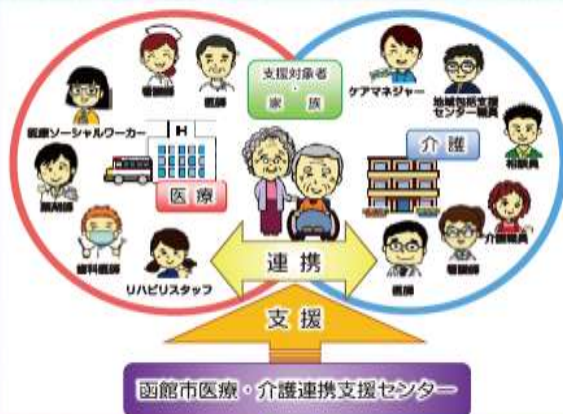
このセンターでは、医療と介護の両方を必要とされる高齢者が、住み慣れている地域で安心して自分らしく生活していけるように、市民の皆さまからの在宅医療などに関する不安やお悩みのご相談を受けたり、医療機関や介護事業所などの情報提供を行っています。また、高齢者の医療・介護に携わる関係者の方々の連携のサポートも行っておりますので、お気軽にご相談ください。

在宅医療・介護連携に関する相談支援

市民の皆さまからの在宅医療などに関する不安やお悩みのご相談や、地域の医療・介護関係者および地域包括支援センターなどからの連携の調整に関するご相談に対応します。

医療・介護関係者の情報共有の支援

地域の医療・介護関係者の連携に必要な、標準的な情報共有ツールを整備します。



医療・介護関係者の研修

地域の医療・介護関係者の連携を推進するために、多職種連携研修の企画・実施、地域での研修情報の提供などを行います。

切れ目のない医療・介護の提供体制の構築

入退院支援・日常の療養支援・急変時の対応・看取りなどの様々な局面に関わり、地域の医療・介護関係者と協働し、連携の基となる各種の仕組みや、ルール作りを行います。

地域住民への普及啓発

在宅医療や介護サービスに関する講演活動や、リーフレットの作成・配布などにより、地域住民へ在宅医療の仕組みなどをお知らせします。

地域の医療・介護資源の把握、情報提供

地域の医療機関、介護事業所の所在地や機能などを把握し、これまでに自治体が把握している情報と合わせて、リストまたはマップを作成、公開します。

市内の高齢者大学等へ出前講座を開催



医療・介護連携支援センター「出前講座」



医療・介護連携支援センターでは、町会や老人クラブ等、地域の集まりで、医療や介護のことをお話させて頂いております。下記は一例になります。
ご希望の内容がございましたら、お気軽にお電話にてお問合せください！

	下記は一例です【他の内容でも親身にご対応致します、まずはお電話を！】	
医療	医療費・制度について	入院費用、活用出来る制度について 等
	在宅医療について	訪問診療・往診について 等
看護	病気のお困り事について	糖尿病の食事・薬について 等
	栄養摂取について	胃ろう・点滴等のメリット・デメリット 等
介護	介護保険について	制度、利用方法、各種サービス内容 等
	認知症について	認知症の方の気持ちや症状に合わせた接し方 等
	らくらく介護技術	移動・移乗、着替え、部分浴、おむつ交換 元気もりもり体操 等
その他	人生会議ってなあに？	もしもの時に貴方の望むことはなんですか？ 大切な人達と貴方の想いを共有する大切さについてお話しします
	直接相談会	専門職に、直接日々のお悩みを相談してみよう (ケアマネ、介護福祉士、看護師、医療相談員)
	医療・介護連携支援センターとは？	当センターについてお話しします

【お問い合わせ先】

函館市医療・介護連携支援センター ☎0138-43-3939

ほくと・ななえ 医療・介護連携支援センター ☎0138-42-1232

〒041-8522 函館市富岡町2丁目10-10 函館市医師会病院内
センターHP <https://hakodate-ikr.jp/>



介護に関する相談役



ケアマネジャーはご存知ですか？



介護に関する相談役

在宅のケアマネジャー

主に居宅介護支援事業所に勤務。

介護保険のサービスを利用する方などからの相談に応じ、利用者の希望や心身の状態等を考慮して適切なサービスが利用できるようにケアプランを作成し、サービスの調整を行う。

介護に関する相談役

施設のケアマネジャー

施設に勤務。

勤務している施設に入所されている方やご家族からの相談に応じ、入居者の希望や心身の状態等を考慮して適切な支援を受けることができるようにケアプランを作成し、支援の調整を行う。

介護に関する相談役

いずれのケアマネジャーも…

- ケアプランを作成するのは一緒。
- 勤務先や対象となる利用者さんが異なる。

ちなみに・・・

在宅のケアマネジャーは自分で選ぶことも出来ます

★探すのが難しければ・・・

入院中なら医療相談員へ，自宅等で生活中なら
地域包括支援センターや医療・介護連携支援セン
ターへご相談ください

医療に関する相談役



医療相談員（医療ソーシャルワーカー）はご存知ですか？



医療に関する相談役

医療相談員（医療ソーシャルワーカー）

主に病院に勤務。

社会福祉の視点で、患者や家族の方々の相談に乗る事で、経済的・心理的・社会的な悩み等の問題解決のお手伝いをする仕事をしています。

医療機関	相談窓口
亀田北病院	地域連携室 認知症疾患医療センター
亀田花園病院	地域連携室
亀田病院	地域連携室
共愛会病院	入退院支援室
国立病院機構函館病院	相談支援室
市立函館恵山病院	看護科
市立函館病院	患者サポートセンター
市立函館南茅部病院	事務
高橋病院	医療福祉相談・地域連携室 入退院支援室
富田病院	地域医療連携室
西堀病院	地域連携課
函館おおむら整形外科 病院	地域連携課
函館おしま病院	医療相談室

函館記念病院	地域医療連携室
函館協会病院	地域医療福祉相談室
函館五稜郭病院	医療相談課・在宅療養支援室
函館市医師会病院	医療・介護連携課 医療福祉相談係
函館新都市病院	医療支援課連携係
函館赤十字病院	医療相談室
函館中央病院	医療福祉相談室
函館脳神経外科病院	医療相談室
函館稜北病院	医療福祉相談課
函館渡辺病院	渡辺病院 患者総合サポート センター 一般科、精神科診療の窓口 (入院・受診等の予約) 渡辺病院 医療福祉支援科 入院中患者，通院中患者の総合相談 ゆのかわメンタルクリニック 精神科診療の窓口 (入院，受診等)
森病院	医療相談室

ぜひお近くの MSW へご相談ください！！

* 医療機関以外にも、当協会会員は在籍しております。

* 掲載は五十音順。データは令和 4 年 2 月 1 日時点を使用。

亀田北病院 TEL : 0138-46-4651 精 認	函館脳神経外科病院 TEL : 0138-31-0606 リ
五稜郭メンタルクリニック TEL : 0138-31-7771 精	函館稜北病院 TEL : 0138-31-1791 か リ 訪
市立函館病院 TEL : 0138-43-2000 カ 小	函館渡辺病院 TEL : 0138-59-4198 精 認
高橋病院 TEL : 0138-23-7221 か リ	松前町立松前病院 TEL : 0139-42-2515 か 小
国立病院機構函館病院 TEL : 0138-51-0229 カ リ	八雲総合病院 TEL : 01376-3-2185 精 小 か リ 訪
富田病院 TEL : 0138-52-1114 精 認	老健) 響の杜 TEL : 0138-31-8320 介 リ シ
ななえ新病院 TEL : 0138-65-2525 か リ 訪	老健) ゆとりろ TEL : 0138-23-7008 介 リ シ
なるかわ病院 TEL : 0138-65-7131 精	老健) ロイヤルヒルズ日吉 TEL : 0138-31-3113 介 リ シ
函館おしま病院 TEL : 0138-56-2308 か 木 訪	○各機関の特徴の一部を記載しました。 ご相談にお役立て下さい。 * 下記以外でもお気軽にお問い合わせください。 精・・・精神科 認・・・認知症疾患医療センター カ・・・がん相談支援センター (赤字標記) 小・・・小児科 か・・・かかりつけ機能あり リ・・・リハビリ機能あり (入院・入所) ホ・・・ホスピス 訪・・・訪問診療 介・・・介護施設 シ・・・ショートステイ
函館協会病院 TEL : 0138-53-1644 か リ	
函館五稜郭病院 TEL : 0138-51-2295 カ 小	
函館市医師会病院 TEL : 0138-43-4873 リ	
函館赤十字病院 TEL : 0138-52-4363 リ	
函館中央病院 TEL : 0138-52-1231 カ 小	

もっと医療相談員を頼ってください

《所属先》

医療相談室or地域連携室or入退院支援室etc

《配置されている職種》

医療相談員（医療ソーシャルワーカー）
退院支援看護師 など

《相談対応内容》

- ・ 医療相談
- ・ 介護保険新規申請説明・代行申請
- ・ 退院支援 など



どう生きるのか？

決めるのは支援者ではありません

✿ 主役は皆さんです ✿

医療・介護面での選択場面では、必ず相談先があります！

皆さんが自分らしく人生を生きる為に
専門職として、知恵をします！！



在宅医療とは

外来（通院）医療

入院医療

在宅医療

医療法～

「医療を受ける者の居宅等において、提供される医療。」



在宅医療とは

訪問診療：医師が定期的に自宅に診療に行くこと

（例：毎月第2月曜日、毎週水曜日など）

往診：患者側からの要望に応じて、臨時で自宅に
診療に行くこと

（例：熱が出たので来て欲しい）

在宅医療とは

- 訪問診療
- 訪問看護
- 訪問歯科
- 診療訪問リハビリテーション
- 訪問薬剤指導
- 訪問栄養指導

在宅医療の対象者

在宅で療養を行っている患者であって
疾病、傷病のために通院による療養が
困難な者

例えば・・・

- ・ 高齢で筋力が低下し、家族が病院に連れて行くのも難しい方
- ・ 認知症があり、通院に強い抵抗を示される方
- ・ 腰椎の骨折をきっかけに自力での通院が困難となった独り身の方
- ・ 夫が付き添ってなんとか通院していたが、その夫が亡くなり通院ができなくなった方
- ・ 車椅子で通院していたが、病状の進行に伴い車椅子への移乗が困難となった方 など

本当は元気な時から・・・

ご存知ですか？ ?

『人生会議』

アドバンス・ケア・プランニング

ACP

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？



もしものときのために 「人生会議」

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～

11月30日（いい暮らし・暮れられ）は人生会議の日

誰でも、いつでも、
命に関わる大きな病気やケガをする
可能性があります。

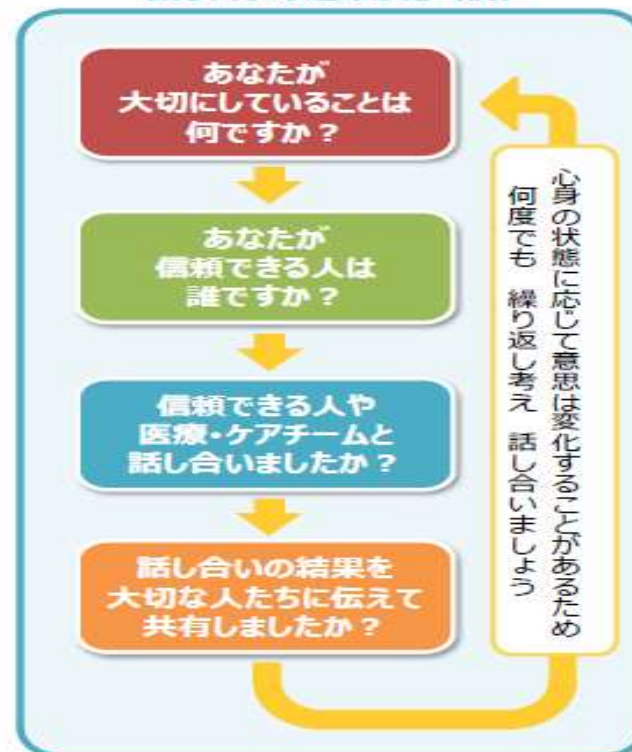
命の危険が迫った状態になると、
**約70%の方が、
医療やケアなどを自分で決めたり
望みを人に伝えたりすることが、
できなくなると言われています。**

自らが希望する医療やケアを受けるために
大切にしていることや望んでいること、
どこでどのような医療やケアを望むかを
**自分自身で前もって考え、
周囲の信頼する人たちと話し合い、
共有することが重要です。**



もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、
前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を
「人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）」
と呼びます。
あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや
家族等へ適切な情報の提供と説明がなされることが重要です。

話し合いの進めかた（例）



このような取組は、個人の主体的な
行いによって考え、進めるものです。
知りたくない、考えたくない方への
十分な配慮が必要です。



詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html



もしもの時のために

もしもの時のために
『人生会議』

どこで暮らしたいか
どう暮らしたいか

ACP

=

どう生きたいか

ご清聴ありがとうございました

